

第3回委員会の議論の概要

資料4

	発言要旨	補足説明等	基本構想(案)への反映
候補地の選定について	他に候補地を検討した上で現敷地になった点を記載した方が良いのではないか。	本庁舎敷地を選択した理由については、本文に記載しているほか、資料としてまとめました。	第5章
	本庁舎敷地を考える上で、リスクがゼロになる場所はない。ほかの場所に移転したとしてもほかのリスクが存在する。想定されるリスクへの対処が可能であるということを市民に理解してもらうことが必要である。	現庁舎敷地の特性及び抱えるリスクと対応方針については、本文に記載するとともに、資料としてまとめました。	
	本庁舎というハードだけではなく、ソフト対策を講じることも必要で、今後検討していく必要がある。	今後、新庁舎整備を進めていく中で、別途検討していく必要があると考えています。	
通常時と非常時について	非常時の機能に特化すると、通常時に無駄なスペースと感じられてしまう可能性がある。通常時・非常時で本庁舎をこのように使い分けるということを示していく必要があるのではないか。	第1回で配布した論点整理表は、通常時と非常時の機能のつながりを意識して作成したものです。今後、基本計画の作成に当たっては、ひきつづき検討していきたいと考えています。	基本計画で検討
	フロントオフィスとバックオフィスを分けておき、災害時にはフロントオフィスを開放して利用し、バックオフィスはセキュリティを確保するなどレベルを分ければそのような使い方が可能ではないか。		
	ソフト面では、災害時に適切に行動できるよう職員を育成していくことが重要である。	今後、新庁舎整備を進めていく中で、別途検討していく必要があると考えています。	—
新庁舎の機能について	スペースが十分あり、交通上も恵まれた位置にある敷地である。市民と行政と企業が一体化したコミュニティスペースを作れると、災害にも強いまちになると思われる。	基本計画の作成に当たっては、基本構想を踏まえて新庁舎における具体的な機能について検討していきたいと考えています。また、敷地の有効活用や本庁舎周辺エリアとの連携・貢献についても、併せて検討していきたいと考えています。	第7章
	建物はできたときから劣化が始まるが、人は成長していくことが可能である。市民と行政と企業の三位一体のコミュニティスペースになるよう「成長する場所」というコンセプトが必要ではないか。		
	市民対応業務は区役所が中心であり、「市民に開かれた」というコンセプトは区役所になるのではないかと。本庁舎と市民とのかわりについては、分けて考える必要があるのではないかと。		
	区役所ができてから、様々な業務を本庁から区役所へおろしている。防災訓練も区役所を中心に行っており、本庁舎に人を集めるという発想は方向が違うのではないかと。		
基本理念について	どこの庁舎でも使える基本理念ではないか。この敷地の特性や、この本庁舎ならではのコンセプトがなかなか反映されていないのではないかと。	第6章の基本理念については、新庁舎についてのコンセプトとして提示していますが、基本構想自体は第1章から第7章まですべてを含むものとなっています。新庁舎の具体的な機能については、基本計画の作成段階において検討していきたいと考えています。	第6章
	市役所は様々な部門から成り立っており、基本理念としてはこの表記が限界だと思う。千葉市らしさについては、この場で決めるものではないのではないかと。		
	通常時・非常時における政令指定都市の本庁舎の役割を示した図の形が同じであり、通常時から非常時へのスライド性が高いところがポイントである。よく、通常時と非常時で別々の絵を描いている例があるが、これではいざという時に機能しない。		